

熊野神社まで起伏の多い山麓に沿つて、底に範囲にあたつて、戸戸、十戸と人家が散在して西神野の里を形成してゐる。

奥地を踏破して確めたことは我々の研究の基本的態度であるが、ここでその必要と痛感した。有名な猿井神社は都落の東へはすれ、清流と眼下に左景勝の地にあり。途中で行き合へた何人かの子供が、それよりに平和な里の生活を楽しんでいた姿が印象的であつた。

何の用意もない探訪であつたが、平家の落人が隠れ住む者と伝えられる此の里は、振り下げれば色々な歴史を語り得る。おみうど、感情を新たにして辞去した。

(おわり)

ハナヤエジよりつづき
五町、はい五町。岸深く潮入溝手がましく、何處にも不若。船懸り吉。但、港の入口、南之風に候へば、波高く大風に入不成。湊之口、辰巳に向、沖に鳴有。湊の口より鳴入間五町。此島、西の方に瀬底町。城下より海上拾參里。是より有馬左衛門佐領分。日吉之内、我が左嶋之浦、湊迄、海上五里。

支那毛利家世代の跡名、通称を列記しておきます。
初代 高政(勘八郎)
三代 高尚(市三郎)
五代 高久(敷貞)
七代 高丘(寅太郎)
九代 高誠(岩之助)
十代 高輔(岩之助)
十三代 高謙(榮蔵)
(以上)

× × × × × × × × × × × ×

張生附 文化財指定公示を、去日九月七日に決定致しました。佐伯市南郡では本庄村に統いて人指定です。佐伯地方の文化財保護は、田村、宇佐、国東、竹内、日田等の県下文化財保護の先進地に較べ、その文化行政に大きな格差があることは残念でならない。

佐伯地方の中心は何と云つても佐伯市で、佐伯市が平野に文化行政に乗り出してこそ、今般指定され佐伯市への文化財も最終的に存在価値が出来るものと信じます。今日指定された文物件は地域的なもので、文書は地方文書が主で、德川時代の下部組織の研究に役立つものと思ふ。史跡に指定の梅谷乳娘社は佐伯市との境界にあり、この指定につれては佐伯市と協力して史跡保護を考えたことが意義あるもの、其の生滅への感觸は何とも云えぬ出来るだけ伝承して放しいもので、これから未開拓のものと財政から見て

張生附 指定文化財の公示
佐伯史跡会員会員 伊賀 豊 篤

張生附 指定文化財一覧

文書	御年貢免租下札
文書	御順道御食附
文書	佐伯領内圖
文書	御年貢上納米穀
文書	土芝は井堤記
文書	常磐殿碑文
文書	上木屋家業記
文書	小浜丸左門の佩刀
文書	西蓮寺山門
文書	接木室笠印塔
文書	瓦用室笠印塔群
文書	金馬檜ノ碑
文書	愈壘聚落
文書	常磐殿碑
文書	口縄
文書	佐伯和紙製造
文書	宇佐良種板
文書	赤濱さん外紙
文書	梅谷礼城古跡
文書	上小倉横穴古墳群

つけて研究解明をしていきたいと感じてます。

出来るだけ伝承して放しいもので、これから未開拓のものと財政から見て

(以上)